

平成30年度後期技能検定のお知らせ

山梨県建設組合連合会/職業能力開発校/住宅・技術対策部

◎「あなたの腕にも国が認めたお墨付き！」

平成26年度後期技能検定試験（国家資格 1・2・3級）が下記日程により実施されます

○ 後 期 試 験 日 程（予定）

- ・実 施 公 示 : 平成30年 9月3日（月）
- ・受 験 申 請 受 付 : 平成30年 10月1日（月）～ 10月12日（金）まで
- ・実技試験 問題公表 : 平成30年 11月26日（月）
実 施 : " 12月3日（月）から
平成31年 2月17日（日）まで
- ・学 科 試 験 : 平成31年 1月27日（日） 2月3日（日） 2月10日（日）
- ・合 格 発 表 : " 3月15日（金）
- ・後 期 実 施 職 種 : 建築大工・かわらぶき・配管・型枠施工・鉄筋施工
防水施工・カーテンウォール施工・がら施工・石材施工 他

※ お 知 ら せ

- ご注意ください！平成29年度後期技能検定から受験申請には本人確認書類が必要です。
（運転免許証/個人番号カード/健康保険被保険者証/学生証等の写し）
- 山梨県では平成29年度後期技能検定から、35歳未満の若者の実技試験
手数料（2級・3級を対象）を9,000円減額します。
- 受験資格・実施職種・試験日程等は職種により異なります。特に受験資
格要件は平成16年より大幅に緩和されております
（実務経験のみの場合 1級→7年以上、2級→2年以上、3級→6ヶ月以上）

※ 上記の詳細は下記までお問い合わせ下さい。

山梨県職業能力開発協会（山梨県中小企業人材開発センター内）

〒400-0055

山梨県甲府市大津町2130-2

tel 055-243-4916 fax 055-243-4919

<http://www.yavada.jp>

技



※ 検定職種によりましては、各職種技能士会等により講習会等の予定が異
りますので、上記山梨県職業能力開発協会までお問合せ下さい。

- 受験のしおり・申請書等は山梨県連事務所/支部住宅・技術対策部にも若干の準備があります
- 山梨県連では「技能資格取得助成制度」により、平成21年度技能検定合格者より奨励金の交
付を実施しております。（制度の詳細については山梨県連事務所までお問い合わせください）

「誇れる技能は一生モノ」

ご注意ください！

**技能検定の受検申請には、
本人確認書類が必要です。**

平成29年度後期技能検定から、受検申請書に本人確認書類
(写し)の貼付が必要になります。

技能検定の受検申請に当たっては、以下のいずれかの書類の
写しを、本人確認書類として必ず添付して下さい。

- ①運転免許証または個人番号カード
(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること)
- ②特別永住者証明書または在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳または学生証
(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ⑤外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)
- ⑥その他の日本の官公庁が発行した身分証明書
(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)

※ 写しは、受検申請書裏面の本人確認書類貼付欄に貼付して
下さい。(氏名及び生年月日が確認できること)

※ 本人確認書類の添付は、全ての受検申請者が対象です。

若者の技能検定試験手数料を減額します！

山梨県では、平成29年度後期技能検定から、35歳未満の若者の実技試験手数料を次のとおり減額します。

なお、学科試験手数料(3,100円)に変更はありません。

1. 実施時期 平成29年度後期技能検定から
2. 対象者 実技試験2級又は3級を受検する35歳未満の方
※ 35歳未満とは、実技試験日が属する年度の4月1日時点で35歳に達していない方です。
3. 減額内容 実技試験手数料を9,000円減額します。

対象者	実技試験手数料
2級又は3級を受検する35歳未満の方 (在校生以外の方)	【減額後】 17,900円 → 8,900円
2級又は3級を受検する35歳未満の在校生	【減額後】 11,900円 → 2,900円

※ 在校生とは、高等学校、大学等の在學生や職業能力開発施設の訓練生をいいます。

※ 入国管理及び難民認定法別表第一の在留資格に該当する方は減額対象外です。